



保谷なおみ

保谷なおみ後援会事務所

〒202-0013 西東京市中町4-2-18 Tel 042-453-1104 Fax 042-422-0104 HP <http://houya703.net>

12月定例会が開催されました！

時限付き、効果に疑問

東京都の緊急待機児対策

7月31日に投票が行われた東京都知事選挙の争点のひとつが、待機児対策でした。

今般、東京都が「待機児童解消に向けた緊急対策」として、待機児対策関連の追加の補助金メニュー

を提示しました。

これを活用して、賃借料補助と保育従事職員宿舍借り上げ支援事業を、西東京市が行うことが、補正予算の審査の中で明らかになりました。

賃借料補助は、賃貸物件を借りて事業を行う、開所五年以内の保育施設が対象で、最大で対象経費の16分の15まで公的支援を受けることができます。ただし、5年間のサンセット方式の補助で、

平成32年4月開設の施設までが対象となっています。

宿舍借り上げ支援については、保育従事者を入居させるために、事業者が借り上げた宿舍の借り上げ料と礼金を補助します。

1戸あたりの補助基準額は月額82,000円、平成28年11月以降に採用された保育従事職員を対象とし、こちらも32年度までの時限付きです。

賃借料補助については、新規に事業を立ち上げて、不慣れた時期の経営を安定させることを目的としたもので、これまでも同様の考え方の補助は、待機児対策に限らず、広く見受けられるところです。

しかし、家賃補助については、家賃補助を打ち切られたあと、それに見合うだけの所得上昇を見込める保証はないため、ふたたび、保育従事者の離職率が上昇することが考えられます。

待機児はこの数年がピークで、その後漸減していくと推測されていますが、保育従事者が慢性的に不足する現状を考えると、時限付きの待遇改善だけでなく抜本的改善も行わなければ、保育従事者の慢性不足状態は解消しないのではないかと思います。

12月定例会は、丸山市長任期最後の定例会ということもあって、多くの議員から、丸山市政の4年間について、質問がありました。丸山市長は、この間、多くのみなさまの支援のもと、子育て、教育環境の充実、市民の健康づくりの支援、災害に強く快適なまちづくり、地域資源の活用、地域産業の活性化、行革の取り組みなど、職員の先頭に立ち、西東京市の重要課題に積極的に取り組んでまいりました」と答弁しました。特筆すべき業績としては、①多摩地域で初めてとなる、世界保健機関が

丸山浩一市長、2期目の挑戦

保谷なおみは全力で応援します

提唱する健康都市連合への加盟を果たしたこと、②下野谷遺跡の国史跡指定の実現、③地域コミュニティの再構築に向けた南部地域協力ネットワークの設立、④待機児童対策の推進、を掲げました。しかしながら、これらが大切な時期であると認識しております」とも答弁しています。

2期目は、次世代への責任を果たすためにも、将来見通しを踏まえた持続可能で自立的な自治体経営の確立、すなわち、行財政改革にしっかりと取り組み、無駄を省き、効率化を進めていくこと、さらには、総合戦



丸山浩一市長と保谷なおみ

泉小学校跡地に庁舎？そんな馬鹿な！

泉小学校は、平成27年4月に廃校となりました。

廃校に至るまでには、在校生の保護者を中心に反対意見が多く出されましたが、極端な小規模校は、人間関係が固定してしまいうなど、生徒の教育環境としてデメリットが多いという考えから、廃校が決まりました。

廃校が決定したのち、地域住民から、議会に対して、引き続き、施設やグラウンドを利用したい」という趣旨の陳情が2件出されました。

審査の結果、趣旨採択となり、公共施設等跡地活用方針に鑑み、地域住民や利用者の意見の聴取に努力されたい」という意見をつけて、執行部に送られました。

平成27年3月のことです。

執行部は、この意見に従い、陳情者を中心とした地域住民17団体と意見交換を重ねてきました。この意見交換をふまえて、さらに検討を重ね、今般、泉小学校跡地活用方針案を提案しました。

内容は、跡地を「地域活用エリア」と「行政活用エリア」に区分し、「地域活用エリア」にはボール遊びのできる公園を整備し、「行政活用エリア」には、民間資本による

障害者福祉施設と高齢者福祉施設を整備をし、残余は売却するというものです。

泉小学校跡地については、一部の議員から、老朽化した保谷庁舎の代替施設として使えという案が、12月定例会一般質問で出ました。

しかし、築45年の校舎を庁舎として使うには、さまざまな制約もありますし、また、コスト的にも10億円以上かかるという試算もあります。

何より、平成27年3月に、地域住民や利用者の意見聴取に努力されたい」と意見をした同じ議会が、今度は、地域住民の意向を無視して、庁舎として使えというこの間改選があつたわけでもなく、議員の顔ぶれは変わっていません。

ご都合主義もいい加減にせよといつとてよろしいでしょうか。



近況報告

教育長のパワハラ疑惑を一般質問で取り上げ、「疑念や噂が出ている段階で、教育長には責任がある」と意見を述べました。

なぜ、疑念をいうだけでなく、真相究明を言わないのだというご意見もいただいておりますが、私は、この件については、議会が真相究明すべきでないと思っています。

パワハラなのか、それとも、上司としての指導監督なのかの境目の判断は、中立的で、専門的知見を有する機関が、加害者・被害者(とされる)双方のプライバシーと人権を守りながら行うべきです。

ではなぜ、一般質問で取り上げたのかといえば、教育長は特別職で、一般職とは異なり、パワハラが仮に「黒」と出たとしても、指導や処罰などの規定はなく、市長が罷免権を持つのみだからです。

教育長自身は指導監督との思いが強かったとしても、パワハラという噂が出ていることについて、責任を感じてほしいと思いました。火のないところに煙は立ちません。

パワハラはイジメです。特別職であっても、特別扱いはあってはならないと思います。

12月議会最終日、教育長が、一身上の都合で辞任したことが明らかになりました。

その後、この件について、調査するという100条委員会の設置が提案されましたが、賛成少数で否決となりました。

本会議終了直後、委員会設置に賛成した桐山ひとみ議員が、私の背後から「おまえが辞めろ」と繰り返し発言しました。この発言で、100条委員会が、実は、私個人への嫌がらせ、ハラスメントのための委員会だったことが明らかになりました。なぜ、という動機は不明です。

調査権の濫用もはなはだしく、議員としての自覚に欠けていると言わざるを得ません。

保谷なおみの一般質問より

エンドオブライフケアについて

質問 超高齢社会を迎え、老衰ないしはそれに近い形で死ぬ人が急増している。

エンドオブライフケアとは、人生の最終段階における医療行為も含めた支援ということだが、癌の終末期の緩和ケアとは違い、数年に渡るケースが多い。エンドオブライフケアについての認識を伺う。

答弁 エンドオブライフケアは、地域包括ケアシステム構築にあたり、避けて通れない課題であると認識している。在宅療養推進協議会の部会において、議論を深めていく。

保谷なおみ
Facebookページ
こちらからどうぞ

